

令和3年度 浚渫発生土砂情報

都道府県名 滋賀県

河川名 八屋戸川

担当課室名 砂防課事業係

連絡先 077-528-4193

事業名	八屋戸川緊急浚渫推進事業		
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	滋賀県が管理する淀川水系八屋戸川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫予定箇所：滋賀県大津市八屋戸 【別図参照】		
実施予定期間	令和3年度～令和6年度(4年間)		土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書きで記載</small>	令和2年度	—	第3種建設発生土 <small>※目視による見込みであるため、実際と異なる場合がある。</small>
令和3年度	500m ³		
令和4年度	—		
令和5年度	—		
令和6年度	—		
計	500m ³		
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<small>※発生土砂量については現時点の予定であり、今後変更があり得る。 ※発生土砂について、公共事業間に優先して使用する。</small>		